

第57回 教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成19年12月20日(木) 13:30~14:17
場 所 事務局第3会議室(4階)

議題1. 学則の一部改正について(資料1)

議題2. 大学院学則の一部改正について(資料2)

議題3. 大学間学术交流協定の締結について(資料3)

報告事項1. 本学における予算配分方式の最終答申について(資料4)

報告事項2. 間接経費取扱要項について(資料5)

報告事項3. フィリピン大学との大学間学术交流協定の締結について(資料6)

報告事項4. 平成20年3月卒業・修了予定者の進路状況について(資料7)

その他

[出席評議員] 30名

吉田

皆川、面高、中山、愛甲、渡部、木部、岡部、河原、内田、清原、宮嶋、小田、瀨田、植村、鳥居、福井、住吉、前田、岩元、松岡、田中、高松、杉原、緒方、山中、青木、早川、中河、谷口

[欠席評議員]

[オブザーバー]

脇田、飯田、榮鶴、安部、阿部、大坪、小野寺、越塩、島、仙波、中島、森岡

[事務局]

(部長) 小椋、吉良、上田、三野、西幸、寺垣

(課長) 猪村、福澤、執行、川西、縣、溝口、住吉、岩下、内山、向井、三島、吉田

議題1. 学則の一部改正について(資料1)

教務課長から、学校教育法並びに大学設置基準の一部改正に伴う、教育研究上の目的、成績評価基準等を明示することを目的とする学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。この中で、学生に対しての基準についての質問が出され、基準は各部局の教育の特殊性に基づき、客観性及び厳格性が確保されるかたちで、各部局等において明示することが確認された。

議題2. 大学院学則の一部改正について(資料2)

教務課長から、学校教育法並びに大学院設置基準の一部改正に伴う、条令の整備、教育課程の編成方針の改正を目的とする大学院学則の一部改正について、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3．大学間学術交流協定の締結について（資料3）

研究国際部長から、サバ大学とカセサート大学との交流協定の締結について、資料に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

報告事項1．本学における予算配分方式の最終答申について（資料4）

学長から、特任委員会より最終答申された予算配分方式について、資料に基づき報告があった。

報告事項2．間接経費取扱要項について（資料5）

財務部長から、12月18日に学長裁定により定められた、本学における間接経費の取扱要項について、資料に基づき報告があった。

報告事項3．フィリピン大学との大学間学術交流協定の締結について（資料6）

研究国際部長から、12月12日に締結されたフィリピン大学との交流協定について、資料に基づき報告があった。

報告事項4．平成20年3月卒業・修了予定者の進路状況について（資料7）

学生生活課長から、来春卒業予定の学部生並びに大学院生の進路状況について、資料に基づき報告があった。

その他

- ・ 学長から、中期目標期間評価（暫定評価）に対する準備依頼があった。
- ・ 入試課長から、センター試験に対する協力依頼があった。

次回教育研究評議会は、平成19年12月25日（火）14:00からとなった。